

塩尻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

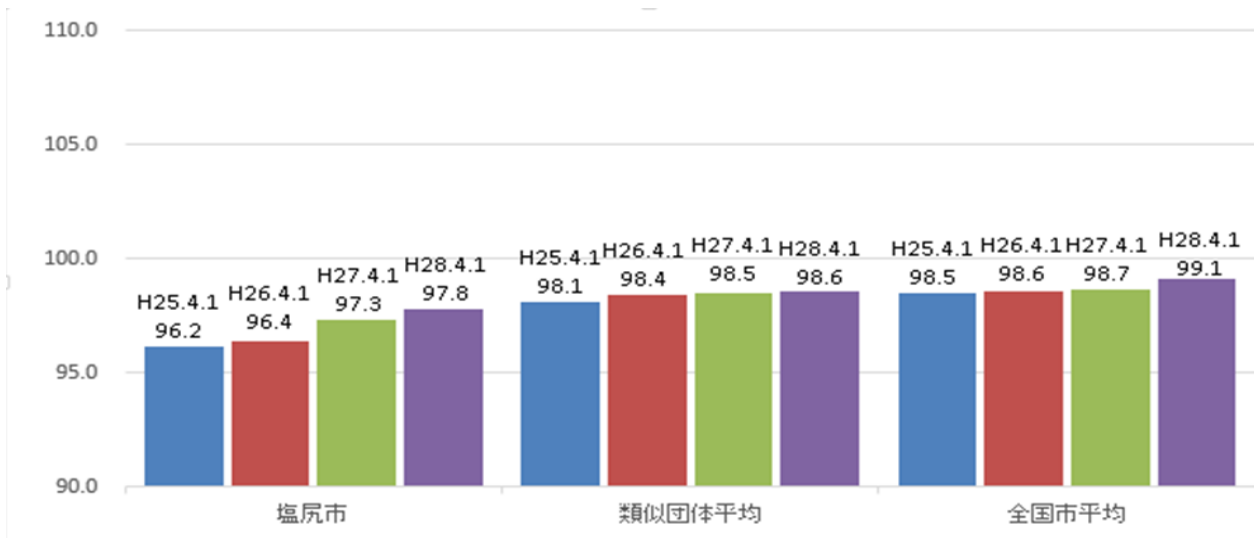
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件比率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 67,459	千円 27,577,390	千円 883,690	千円 5,211,305	% 18.9	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 494	千円 1,672,970	千円 399,667	千円 684,383	千円 2,757,020	千円 5,581	千円 5,881

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・若年層の増加により、給料表上の引上げ率が国の引上げ率を上回ったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容

を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当団体の支給割合（支給割合）国基準6%に対し、塩尻市においては、5%を支給。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	3%	4%	6%
塩尻市の支給割合	3%	3%	3%	5%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩尻市	40.4歳	300,669円	384,771円	346,098円
長野県	45.3歳	338,946円	400,134円	374,885円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	316,886円	387,164円	352,967円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
塩尻市	53.3歳	23人	297,096円	322,619円	323,943円	—	—	—	—
給食調理員	53.3歳	23人	297,096円	322,619円	323,943円	—	—	—	—
長野県	58.2	18人	274,948円	295,401円	288,323円	調理師 (長野県)	44.3歳	251,000円	1.18
国	50.4	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.7	29人	307,838円	342,170円	325,546円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民 間（D）	C/D
塩尻市	—	—	—
うち調理員	5,251,528 円	3,334,000	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 25 年～27 年の 3 カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		塩 尻 市	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	186,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	151,500 円	144,600

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	266,344 円	318,405 円	359,719 円
	高校卒	229,066 円	264,325 円	324,928 円
技能労務職	高校卒	—	262,600 円	301,140 円

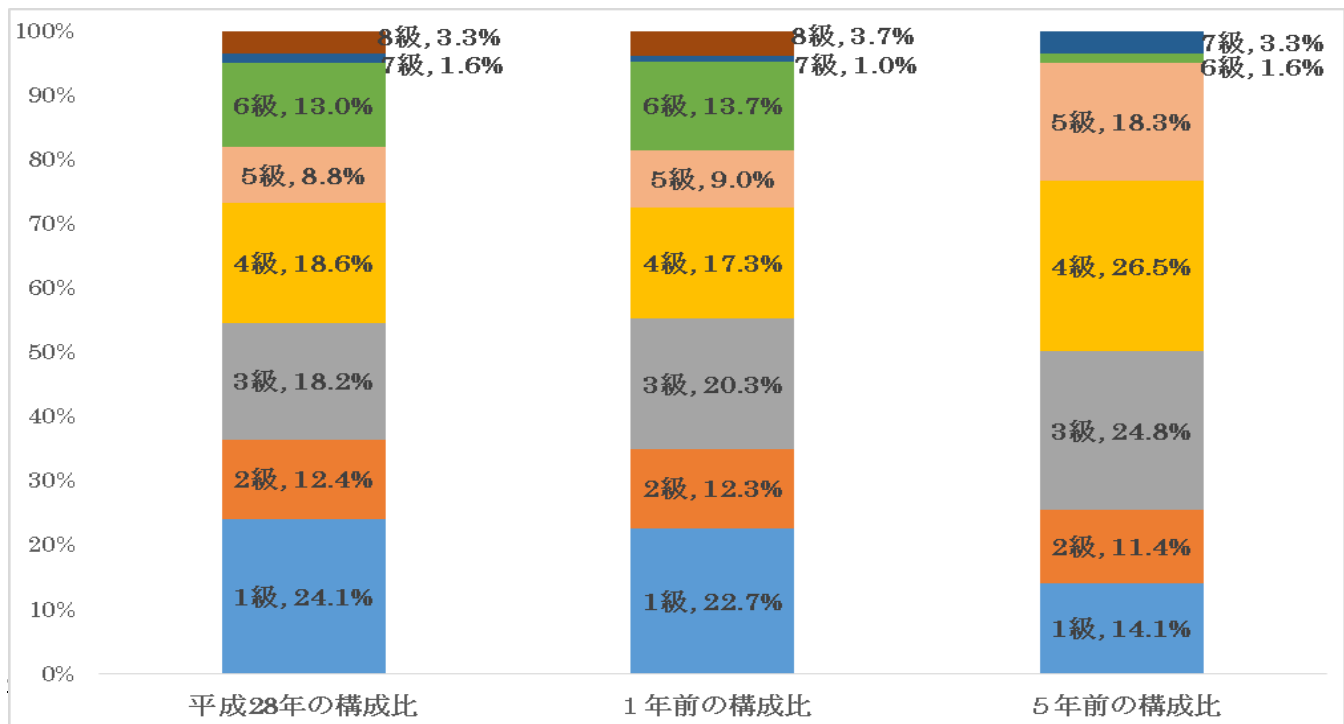
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	・部長の職務	10 人	3.3%	406,900 円	467,400 円
7 級	・参事の職務	5 人	1.6%	361,300 円	443,700 円
6 級	・次長及び副事業部長の職務 ・課長の職務	40 人	13.0%	317,000 円	409,000 円
5 級	・課長補佐の職務	27 人	8.8%	286,200 円	391,800 円
4 級	・係長及び主査の職務	57 人	18.6%	259,900 円	379,800 円
3 級	・主任の職務	56 人	18.2%	226,400 円	348,800 円
2 級	・高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	38 人	12.4%	190,200 円	303,000 円
1 級	・主事及び技師の職務 ・事務員及び技術員の職務	74 人	24.1%	140,100 円	246,100 円

(注) 1 塩尻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までにおける運用	塩尻市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 尻 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,383千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,678千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	塩尻市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

塩 尻 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,852 千円	22,190 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27 年度決算）		54,655 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）		110,637 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
塩 尻 市	5%	508 人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			96.9 (97.8)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27 年度一般会計決算）		160 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(27 年度決算)		32,050 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27 年度)		1.0%	
手当の種類(手当数)		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税務課職員 収納課職員	市税等の滞納整理のため庁外において業務に従事した職員	日額250円

防疫等作業従事手当	健康づくり課職員	感染症等が発生し、又は発生するおそれのある場合において、次の各号のいずれかに掲げる作業に従事した職員 (1)感染症の患者又はその疑いのある者の救護 (2)感染症等の病原体の付着又はその危険がある物体の処理作業 (3)伝染病菌を有する家畜又はその疑いのある家畜に対する防疫作業 (4)狂犬病予防のための犬の捕獲、処分作業	日額500円
行旅病人等取扱作業手当	福祉課職員	行旅病人又は行旅死亡人が発生した場合の処理作業に従事した職員	1件又は1体 2,000円
保健指導従事手当	保健師	常時保健指導業務に従事する職員で、家庭訪問等の指導業務に従事した保健師	日額250円
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉事務所に勤務する現業又は指導監督を行う職員で、福祉に関する業務に従事したもの	月額2,500円
用地交渉手当	建設課職員 まちづくり推進課職員	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員のうち、特に困難な交渉業務に従事したもの	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	180,759千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	353千円
支給実績(26年度決算)	191,053千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	374千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度一般会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度一般会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する手当 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合にあつてはその内一名については月額6,500円、配偶者のない場合はその内一名については月額11,000円) ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族一人につき月額5,000円加算	同	無	43,666,505円	248,105円
住居手当	○借家・間借り居住者の場合 ・家賃月額23,000円以下 支給月額=支払家賃-12,000円 ・家賃月額23,000円超 支給月額= (支払家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高限度額 月額27,000円	異	市外に居住する職員は、13,000円が限度	26,234,292円	282,089円
通勤手当	○交通機関利用者の場合、通勤に要する運賃相当額 限度額55,000円 ○交通用具利用者の場合 片道2km以上5km未満 月額2,000円 片道5km以上10km未満 月額4,200円 片道10km以上15km未満 月額7,100円 片道15km以上20km未満 月額10,000円 片道20km以上25km未満 月額12,900円	同	無	20,996,091円	59,143円

管理職手当	部長（8級） 75,000円 参事（7級） 71,000円 副事業部長・次長（6級） 56,000円 課長・支所長・専門幹（6級） 51,000円 担当課長（6級） 47,000円	異	支給区分・金額が異なります	41,453,554円	679,566円
休日勤務手当	○祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合 支給額＝勤務1時間当たりの給与額 ×100分の135×勤務時間	同		2,932,819円	86,259円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合 支給額＝勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25×勤務時間	同		支給なし	
宿日直手当	○祝日法による休日等及び年末年始の休日の正規の勤務時間中に宿日直勤務をした場合 市長が定める業務 日額 5,900円 上記以外の業務 日額 4,200円	同		支給なし	
管理職特別勤務手当	○管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要、その他の公務の運営の必要のため、祝日法による休日等及び年末年始の休日などに勤務をした場合 部長、次長等 日額 8,000円 課長、支所長等 日額 6,000円	異	支給区分・金額が異なります	75,000円	18,750円
災害派遣手当	○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所又は居所を離れて本市の区域に滞在する場合 公用施設等 日額 3,970円 上記以外の施設 ・30日以内 日額 6,620円 ・30日を超え60日以内 日額 5,870円 ・60日を超える期間 日額 5,140円	同		支給なし	

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	731,200円 (914,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,037,000円/435,000円	
	副 市 長	680,400円 (756,000円)	857,000円/578,000円	
報 酬	議 長	488,000円	629,000円/350,000円	
	副 議 長	425,000円	575,000円/300,000円	
	議 員	402,000円	522,000円/280,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.15月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算出方式) 給料月額×勤続月数×50/100 給料月額×勤続月数×35/100	(1期の手当額) 21,936,000円 12,700,800円	(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

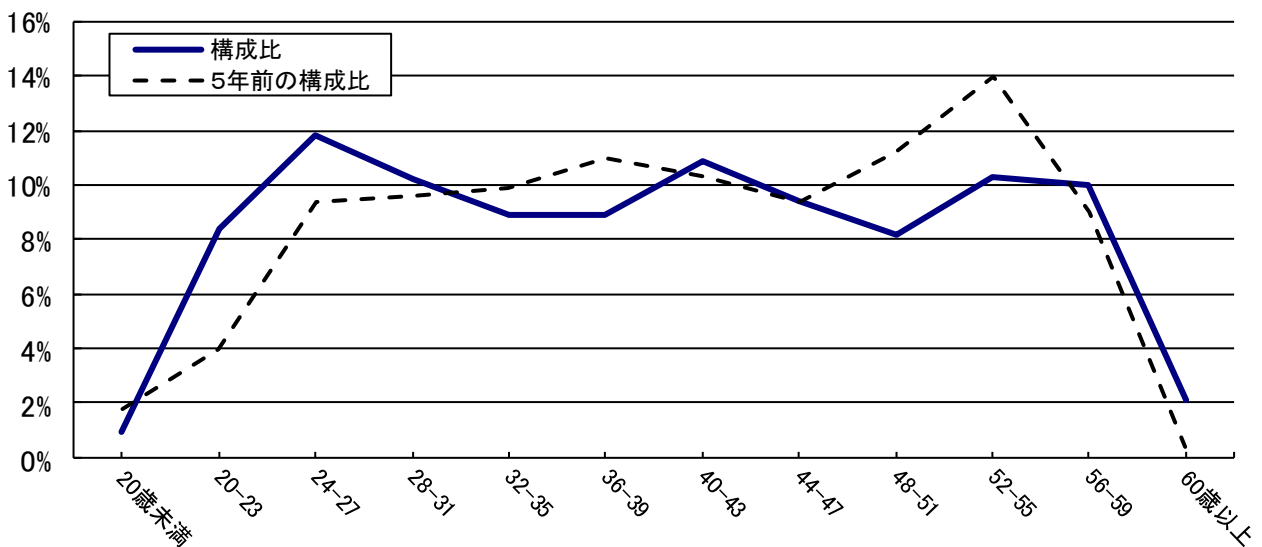
各年4月1日現在

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 28 年	平成 27 年		
普 通 会 政 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	103	100	3	産休・育休補充、シティプロモーションの充実
		税 務	29	29	0	
		民 生	159	152	7	保育スタッフの充実
		衛 生	41	45	△4	事務の統廃合
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	23	23	0	
		商 工	22	21	1	観光スタッフの充実
		土 木	35	35	0	
		計	418	411	7	<参考>人口1万人当たり職員数 61.96人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.88人)
	教 育 部 門	90	83	7	職員配置の見直し	
	小 計	508	494	14	<参考>人口1万人当たり職員数 75.31人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.71人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0		
	水 道	25	24	1	新規事業に伴う事務の増加	
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	21	22	△1	事務の統廃合	
	小 計	53	53	0		
合 計			561 [593]	547 [593]	14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.16人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 47	人 66	人 57	人 50	人 50	人 61	人 53	人 46	人 58	人 56	人 12	人 561

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	402	401	396	400	411	418	16(4.0%)
教育	89	89	94	91	83	90	1(1.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計計	491	490	490	491	494	508	17(3.5%)
公営企業等会計計	54	56	58	53	53	53	△1(△1.9%)
総合計	545	546	548	544	547	561	16(2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数